

第2回日野町議会定例会会議録

令和4年3月28日（第5日）

開会 9時30分

閉会 12時28分

1. 出席議員（13名）

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 野 矢 貴 之 | 9番 | 谷 成 隆 |
| 2番 | 山 本 秀 喜 | 10番 | 中 西 佳 子 |
| 3番 | 高 橋 源三郎 | 11番 | 齋 藤 光 弘 |
| 4番 | 加 藤 和 幸 | 12番 | 西 澤 正 治 |
| 6番 | 後 藤 勇 樹 | 13番 | 池 元 法 子 |
| 7番 | 奥 平 英 雄 | 14番 | 杉 浦 和 人 |
| 8番 | 山 田 人 志 | | |

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

| | | | |
|-------------|-----------|--------------|---------|
| 町 長 | 堀 江 和 博 | 副 町 長 | 津 田 誠 司 |
| 教 育 長 | 安 田 寛 次 | 総務政策主監 | 安 田 尚 司 |
| 厚 生 主 監 | 池 内 潔 | 産業建設主監 | 藤 澤 隆 |
| 教 育 次 長 | 宇 田 達 夫 | 総 務 課 長 | 澤 村 栄 治 |
| 税 務 課 長 | 山 口 明 一 | 企 画 振 興 課 長 | 正 木 博 之 |
| 住 民 課 長 | 山 田 甚 吉 | 子 ども 支 援 課 長 | 柴 田 和 英 |
| 長 寿 福 祉 課 長 | 吉 澤 利 夫 | 商 工 観 光 課 長 | 福 本 修 一 |
| 建 設 計 画 課 長 | 高 井 晴 一 郎 | 上 下 水 道 課 長 | 持 田 和 徳 |
| 会 計 管 理 者 | 山 田 敏 之 | 生 涯 学 習 課 長 | 吉 澤 増 穂 |

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

| | | | |
|--------|---------|-----------|-------|
| 議会事務局長 | 山 添 昭 男 | 総 務 課 主 査 | 森 岡 誠 |
|--------|---------|-----------|-------|

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 8 号から議第 29 号まで(町道の路線の変更についてほか 21 件) および請願第 6 号(名神名阪連絡道路建設についての請願書) について
- 〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議第 30 号 日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 3 決議案第 2 号 名神名阪連絡道路の建設促進を求める意見書決議について
- 〃 4 議員派遣について
- 〃 5 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時30分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第8号から議第29号まで（町道の路線の変更についてほか21件）および請願第6号（名神名阪連絡道路建設についての請願書）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 皆さん、おはようございます。それでは、令和4年第2回定例会におけます総務常任委員会の委員長報告をいたします。

令和4年第2回定例会における総務常任委員会は、議会より委員長である私、後藤勇樹、副委員長の野矢貴之委員をはじめ委員全員とオブザーバーである杉浦和人議長、執行側より堀江和博町長、津田誠司副町長、安田尚司総務政策主監、澤村栄治総務課長以下関係職員の出席の下、午前8時55分に開会をいたしました。

委員長、町長、議長の挨拶に続き、本委員会に付託された5つの案件のうち、まず、議第9号、日野町情報システム整備基金条例の制定についてを議題とし、質疑を求めました。

委員より、5年更新時の情報システム費用を3億円と想定し、初年度である令和4年度に6,000万円が計上されているが、今後も毎年6,000万円を積み立てる予定なのか。

また、副委員長より、これまでは各町でサーバを保有し、情報を隔離することで対応してきたが、今後は全国一律となるDXの普及により各市町単独でのシステム構築が不要になるのかという質疑がありました。

これらの質疑に対し、総務課長より、情報システムは5年更新を想定しており、総額で3億4,000万円余りが必要となる。毎年6,000万円を積み立てていくことで更新費用の平準化を図ろうとするものであるが、町の財政状況により、毎年確実に同額が積み立てられるとは限らないかもしれない。積立てができなかった年があった場合、その翌年に上乘せして積み立てるなどして支出の平準化に努める。

また、住民基本台帳等、各自治体の基本的な17業務については国で標準化を進められているが、それ以外の財務や人事等30業務程度については標準化されず、今後

も6町クラウドや町独自システムで対応していくことになる。国の流れで大規模な標準化が進められることによって、サーバなどの縮小も可能かと考えられるが、当面の間は6町クラウドや独自システムで対応していくことが必要な状況となっているとの答弁がありました。

委員長より、DXは全国で情報を管理することになり怖いという声を聞くこともあるが、大規模ネットワークはセキュリティー面でも高度な技術が採用されているため、実際にあった事例を見ても、大きなネットワークのほうが安全な場合も多く、そういう面からも標準化を進められることは必要と感じているとの発言がありました。

ほかに質疑なく、議第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を求めました。

委員より、24条にある「職員に対する育児休業に係る研修の実施」とはどのような研修を想定しているのか。同じく24条に「その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置」とあるが、実際に育児休業を取得する際には、休暇を取得された後の職場がどうなるかということをも心配されると思われるため、職員を補充されるなどの具体的な計画は持っているのか。

また、別の委員より、保育士や幼稚園教諭については免許が必要となる。資格が必要な部署が欠員となった場合、どのように補われるのかとの質疑がありました。

これらの質疑に対し、総務課長より、研修については、子育てハンドブックを整備することで全体的に制度の案内を行い、本人や配偶者が妊娠された際には、個別に研修をさせてもらうことを考えている。次に、勤務環境の整備については、育児休業に伴う代替職員は必要と考えており、休暇を取得される場合は、できる限り会計年度任用職員等で補充することで、原課とも協議しながら体制を整備していきたい。

また、資格職でも代替職員は必要と考えており、毎年、会計年度任用職員での確保に努めているが、人材確保が難しいのが現状である。補充ができない場合は、職場の中のローテーションなどを検討することで対応してもらうことになるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、議第13号、日野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑を求めました。

委員より、経験豊富な消防団OBの方は実際の火災現場でも的確に動かれているので、機能別団員という制度は大変有用であると考えている。町内各所への配置を望む。今回、報酬が上がることはよいことだと思っているが、上がり幅が大き過ぎるのではないか。周辺市町と比較してどうなのか。

また、他の委員より、団員の成り手不足もあり、機能別団員への期待は大きい。

消防団では消火活動のできる団員を目指しているが、会社勤めの人が多くなり、コロナ禍も3年となり、集まることもできず、ポンプ操法の訓練もできていない。この状況は今後も続くと思われ、ポンプ等操作の未経験者もいるが、今後どう対応していくのか。

また、別の委員より、機能別団員について、定年による退職は理解できるが、任期を最大5年とされた意図は何か。

また、別の委員より、地震のような突発災害時、行政と消防団はどのように連携するのか。

また、別の委員より、各地区から消防団員の確保が難しいという声を聞くが、団員の定員を185名としているのは根拠があるのかなどの質疑があり、これに対し、総務課長より、これまでも消防団OBの働きで大火に至らなかったケースもある。今回新たに機能別団員という制度を設け、消防団経験3年以上の方にご活躍いただくことで、現場でも柔軟な対応が可能になると考えられる。ただし、全ての地区となると団員の人数等、地域のバランスもあって難しい。消防団員の確保に併せ、各自治会での初期消火訓練等、自主防災組織の育成についても引き続き取り組んでいきたい。報酬については、国で団員の報酬を上げるという基準ができ、それに合わせて交付税措置されることが示されたため、日野町については国の金額3万6,500円に合わせることにした。近隣の各市町によって差はあるが、おおむね交付税基準の3万6,500円に合わせていく方向となっている。

また、ここ2年間はポンプ操法訓練大会が中止となったが、災害現場でしっかり対応できるよう、各分団で水出しや水利点検、小型動力ポンプの操作などに取り組んでいただいている。

機能別団員については、消防団の幹部会で導入を検討してきた。5年と定められたことについては、一般団員よりも長く在籍することの是非を考慮してのことであるが、今後も条例改正を含め議論される可能性はある。定年については、高齢化による体力面を考慮されてのことである。

また、一定規模以上の災害が発生した場合、町で災害対策本部を設置し、消防団の団長にも対策本部員として入ってもらい、そこを中心に情報を集約した中で対策を検討し、それぞれの役割で対応する。

消防団員の定員については、新興住宅地の人口が増加していく中で、幹部会でも協議を重ね、現行の185名が定数となった。全国的に大きな災害が増加している中、消防団は地域防災の要であることから、現段階で無理に削減する必要はないという判断である。今回の改正で機能別団員が導入されることになるが、団員確保について、引き続き幹部会の中で議論を進めていくよう考えているとの答弁がありました。

また、委員より、自主防災組織の訓練は火のないところで実施しているが、実際

の火災となると、風圧や熱さが想像以上で近づけない状況となり、現場経験者でないに対応できず、少し訓練した程度の者が消火活動をするると危険な場合もある。O Bの方に協力いただけるとありがたい。

また、別の委員からも、小型ポンプ車等も高性能化し、扱いやすくなっているものの、その操作は日頃の訓練があつてこそと言える。以前は自営業等、日中も地元にいる人が団員になることが多かったが、現在は会社員等が増加したことなどを考慮して対応を考えていただきたいとの発言がありました。

ほかに質疑なく、議第14号、日野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を求めました。

委員より、株式会社日本政策金融公庫等が行う共済年金担保融資の廃止に伴い削除されるとのことだが、公務災害補償については変わらずに担保されるのかとの質疑があり、これに対し、総務課長より、公務災害補償については、消防業務によりけがをされたときの傷害補償や、万一亡くなられたときの遺族補償などの災害に対する補償である。今回の改正では、補償を担保とする融資の廃止であり、災害補償の制度そのものの改正は行われていないとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、議第26号、令和4年度日野町西山財産区会計予算を議題として質疑を求めましたが、質疑はなく、続いて討論に移りましたが、討論はなく、一括採決とし、賛成委員の起立を求めたところ、全員起立にて付託された5議案は全て原案どおり可決すべきものと決しました。

その後、町長挨拶の後、午前9時49分に閉会いたしました。

以上、令和4年第2回定例会における総務常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和4年日野町議会第2回定例会産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

去る3月17日午後2時から委員会を開催いたしました。委員全員と、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件は5件であります。そのほか、請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての審査も行いました。議案の説明は先の議員全員協議会で受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第8号、町道の路線の変更についてを議題といたしました。

質疑なく、次に、議第11号、日野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、地区整備計画区域とは何か。建設計画課より、地区整備計画は、地区計画の中でも建築物に対して制限を課すところになる。

副委員長より、容積率・建蔽率の最高限度10分の20・10分の6とあるが、「以下」という文言を入れてはどうか。建設計画課より、市街化調整区域の地区計画制度においては「200パーセント以下」と表記しているが、建築においては、滋賀県建築指導室等と協議の上、この表記となった。

委員より、地区により違った基準、制限があるのか。建設計画課より、制限は地区により違いがある。例えばコスモス・ラーラと内池を比べると、市街化区域、市街化調整区域にあるかである。内池については市街化調整区域にあるので、運用基準に従って、隣接の用途地域である第二種中高層住居専用地域を踏襲し、容積率・建蔽率を決めなければならないルールとなっている。意匠や屋根勾配などは、農地や市街化地域の環境を乱さないようにするため盛り込んでいるとの答弁がありました。

次に、議第17号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたしました。

委員より、繰越明許費170万円の理由を教えてください。上下水道課より、佐久良・奥之池処理場の機能強化対策工事分で、動力制御盤の改良工事である。当初、3月末完成予定であったが、先に発注していた遠隔監視装置の更新工事が、半導体の部品納入の遅れにより、関連する動力制御盤の工事遅れとなり、繰越しを行った。工事完了は8月末予定である。

また、ほかの委員より、半導体の納入遅れであるが、半導体の納入見込みはあるのか。上下水道課より、先に発注している遠隔監視装置の工事は、部品納入され、3月末完成予定である。関連する動力制御盤の工事には時間がかかるので、その分の繰越しを行ったものである。

委員より、職員の支払い忘れの件について、地方自治法の規定の趣旨の文書を見た。正式な手続を踏む必要があったのではないか。総務政策主監より、本来、町は関係職員が自主納付をされるまでに損害賠償に係る検証、検討をし、監査委員に監査と賠償に係る有無を求めるという手続をするべきであったと思う。

委員より、個人の問題ではなく、しっかりチェックできるような体制になるようにしていただきたい。

また、ほかの委員より、損害賠償や処分の手続前に納付したという説明であったが、簿外に預けておくことはできなかったのか。産業建設主監より、保管会計があるが、職員の源泉税など一時預かりの特定のを管理する会計であり、通常はその日のうちに処理してしまうものである。

委員より、12月定例会の補正予算に出てきていないのか。また、令和3年度決算に出てくるのか。金額はいくらなのか。上下水道課より、金額は無申告加算税11万4,000円、延滞金4,100円、計11万8,100円となる。この金額は令和3年度決算に出

てくることになる。

ほかに質疑なく、次に、議第23号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計予算を議題として質疑に入りました。

委員より、歳出の職員人件費について教えてほしい。上下水道課より、正規職員1名分と会計年度任用職員の人件費2名分である。会計年度任用職員は、1週間に月曜日、水曜日の出勤職員と金曜日のみの出勤職員であるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第28号、令和4年度日野町下水道事業会計予算についてを議題といたしました。

質疑なく、次に、討論に入りました。討論がなかったため、一括採決に入りました。議第8号、町道の路線の変更についてほか4件について一括採決を行い、全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査が終了しましたので、町長より挨拶を頂きました。

暫時休憩の後、会議を再開し、請願第6号、名神名阪連絡道路建設についてを議題として審査に入りました。なお、進捗状況や現状把握のため、建設計画課にも出席を頂きました。

はじめに紹介議員から趣旨説明をお願いしました。紹介議員からは、名神名阪連絡道路の話が進捗してきた。町にとり経済的プラス、交通渋滞緩和が見込める。地震などの災害時に救援物資などの輸送など、高規格道路は有効である。生活道路と高規格道路のダブルネットワーク化は重要であり、名神名阪連絡道路の建設の早期着手に向けての請願であるとの説明を受け、意見交換に入りました。

委員より、高規格道路となり、町を通過するだけの道路ではいけない。

また、委員より、高規格道路は自動車専用道路である。有料道路でもなく、高速道路でもない道路にすれば、地元工業団地もよくなるのではないかと。渋滞緩和になるかどうかは疑問である。建設計画課より、いろんな形の道路がある。高規格道路の中で公共交通専用レーンを設けるなども1つ考えられる。これから町民、企業協議会などと議論をした上で決めていきたい。

委員より、長い計画であるが、一歩踏み出すためにこの請願を出し、これを足場に皆が努力することが大切であるとの意見がありました。

ほかに意見なく、討論に入りました。

反対討論として、名神名阪連絡道路そのものに反対ではないが、不安な要素がある。全体で決めるものであると考える。継続審査を提案する。

賛成討論として、企業協議会から請願を受けて、町議会から国に意見書を提出することが大事である。また、町議会として、町に対して意見書決議をしてもいいのではないかと。

ほかに討論なく、討論を終了し、採決に入りました。先に提案があった請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書は継続審査とすることに賛成の委員の起立を求め、起立少数となりました。よって、請願第6号、名阪連絡道路建設についての請願書を採択することに賛成の委員の起立を求め、起立多数でありました。よって、請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書については、採択するものと決しました。

ほかに意見なく、午後3時55分、委員会を閉会いたしました。

以上、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和4年第2回3月定例会厚生常任委員会委員長報告を行います。

当常任委員会は、3月18日金曜日午後2時より委員会室において、議会より委員全員、執行側より堀江町長、津田副町長、安田総務政策主監、澤村総務課長、山口税務課長をはじめ住民課、福祉保健課、子ども支援課、長寿福祉課、上下水道課の課長、課長補佐、参事、主任、専門員の出席の下、会議を行いました。当委員会に付託された案件は9議案であります。議案の説明については先の議員全員協議会において受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

まず、議第10号、日野町子育て未来基金条例の制定について質疑に入りました。

委員より、この積立ての使用時期について質問が出され、当局より、この積立ては児童福祉施設を将来再建築した場合の費用として、約17億円の10パーセントに当たる約1億7,000万を今回積み立てるものであり、将来そうした目的が出てきた場合に活用するもの。今後もその都度、必要に応じて予算計上していくと答弁がされ、他に質疑なく、次に、議第16号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑に入りました。

委員より、特定健康診査等事業費の委託料120万円の減額について、財政調整基金積立金について、基金残高、国民健康保険の財政状況の見通しについて、また、次年度は保険税率を上げなくてもよいのか等々の質問が出され、当局より、特定健診の事業については、当初予算から減額となっている。令和2年度と比べ集団健診はほぼ倍増し、受診率は28.4パーセントから34パーセント程度伸びているが、医療機関での健診は減っている。あわせて、医療機関での指導実績がなかったため、減額となった。基金積立ては今年度末で2億円余りの見込み。県の保険料水準の統一に向け、段階的な引上げとなるよう、調整財源として活用する予定。次年度の保険税率は据置きとするとの答弁がされ、他に質疑なく、次に議第18号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑に入りました。

委員より、保険給付費が全体として7,000万円のマイナスであるがこの要因は、

また、高齢者交流サロンの58万円の減額について、介護士不足の中、介護職員の初任者研修の状況について、基金積立残高について、また、介護士不足解消の事業の中での捉え方についての質問が出され、当局より、保険給付費の減額は、認定率が低く推移したことにより不用額が生じたため。高齢者交流サロンの現状は、現在12地区・団体で取り組まれ、補助金の申請がされているが、コロナ禍で地域ではご苦勞いただいている状況。初任者研修の補助金については、一般会計の老人福祉費で予算計上し、今年度については三方よし研修会で1名、一般の研修機関で1名の2名が受講された。基金残高は今年度末で約2億1,000万円になる。介護士不足は全国的な課題であり、事業所の努力とともに、町としても必要な支援の必要性は考えている。先ほどの初任者研修と人材確保、処遇改善につながるよう、地域区分から3パーセントの上乗せ改善と、町としても応援していきたいと答弁。

また、別の委員より、移動支援活動費補助金の減額についての質問が出され、当局より、介護保険会計では地域支援事業として、一方、要支援以外の高齢者の移動支援は一般会計の老人福祉費でも補助金を出していると答弁がされました。

次に、議第19号、令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑に入りました。

委員より、保険税の滞納についての質問に対し、当局より、令和2年度普通徴収で3名、現在2名が支払い済み、1名が分納中であり、今年度中の完納を目指しているとのこと。

次に、議第21号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計予算について質疑に入りました。

委員より、保険者努力支援分の前年度比600万円アップの要因について、未就学児の均等割が2分の1になることで、対象家庭は保険税が下がることになるが対象人数は、また、県の余剰金が64億9,000万あると聞いたが、6年以降の保険税統一を言われる中であるが、納付金を軽減する方向で使ってもらえるのか等々の質問に対し、当局より、保険者努力制度は健康づくりの事業や医療費の適正化に取り組む事業、収入率向上に取り組む事業など、多数の評価項目や事業があり、前年度の評価点を基に、次の年度の取組評価として交付される部分である。実績に基づいて見込む予算としている。日野町の評価は、県内19市町で上から4番目である。未就学児は159人ぐらいを見込んでおり、当該世帯の保険税は下がることとなる。県の余剰金については、その後25億2,000万円が国への返還金に使われたことから、納付金の減額に活用できるのは39億7,000万円となり、今回22億1,000万、1人当たり約8,000円ぐらいが使われたとの答弁がされました。

他に質疑なく、次に、議第22号、令和4年度日野町簡易水道特別会計予算について質疑に入りました。

委員より、一般管理費の委託料の1,374万7,000円について、業務管理費の工事請負費について、また、国の高料金対策についての質問が出され、当局より、公営企業会計になることで財務がオープンになり分かりやすくなると考えている。簡水は事業費、予算規模が少ないこともあり、水道会計に吸収する形での移行を検討している。業務管理費の工事請負費については、コンパクトなる過施設であり、現在20年ほど経過をしている。平成30年に一度大改修をしているが、水処理メーカーと相談をし、残る使用機器を順次更新していくという整備計画を立て、それに沿って進めており、新年度については膜ろ過ユニットの中にある濁度計の更新をする工事費である。国の高料金対策については、統合後10年間で段階的に縮減となるとの答弁がされ、他に質疑なく、次に議第24号、令和4年度日野町介護保険特別会計予算の質疑に入りました。

委員より、気になる2040年問題で、高齢者施設の入所待機者や希望どおりのサービスが受けられない状況になる心配があるが、それを想定した手段は取られているのか。

また、別の委員より、介護保険利用が今後さらに増えていく状況の中での課題についての質問が出され、当局より、待機者は複数の施設に重複して申込みをされている状況ではあるが、日野町でも通計約200人を超えていると聞く。サービス利用についても今後難しくなると予想される。国からは地域包括ケアシステムの推進、町でもこれを進め、年齢を重ねても住み慣れた地域で生き生きと日常生活が送れるよう、医療、介護、福祉、地域が一体となる取組を進めている。

課題として、団塊の世代が後期高齢者になると、保険給付費が伸び、当然、保険料も上がることになる。いかに健康な高齢者になっていただくか、住み慣れた地域で元気に過ごしていただくことを第一に考え、状況を見据えながら取り組んでいきたいと答弁がされました。

次に、議第25号、令和4年度日野町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入りました。

委員より、新年度予算が2,500万円の増額ということは、高齢者が増えるという要因だと思うが、75歳以上の対象者は何人で、何人に給付か、また、窓口負担が10月から1割から2割に上がる人はどれぐらいの人数かとの質問に、当局より、介護保険が約6,000人、後期高齢者はこの1月末で3,370人で、前年の1月末比で約2パーセント増、令和4年から6年は団塊の世代が75歳を迎えることから増になるであろう。滋賀県後期高齢者医療広域連合により保険料の改正、均等割額、保険料の上限が上がり、これにより給付金も上がったということである。窓口負担が2割に上がる人数は、県内の影響人数は4万3,000人、日野町では約600人との答弁がされ、ほかに質疑なく、次に議第27号、令和4年度日野町水道事業会計予算について質疑

に入りました。

委員より、常に漏れている箇所の漏水問題について、塩素濃度が濃くなったところのドレーンについて、滞納整理状況と滞納金額の増減について、また、コロナ対策として基本料金の減免を令和2年の6か月、令和3年度は2か月行ったことで企業会計に及ぼした影響は、先の質問の漏水箇所の水質検査について、上下水道課の職務分担についての質問が出され、当局より、漏水箇所と見られているところはダクタイル鋳鉄管である。常に漏れているのではない。地中の含水が集中している可能性もある。試薬で水質検査を何度か行ったが、塩素反応は出ていないので、専門家の判断も同様である。コロナ対策の、2年度は6か月分で9,000万円程度あったが、そのうち3,000万円は国の交付金を原資として一般会計から補助金として入り、実質6,000万の減。3年度は3,000万円程度であったが、全額国の交付金として、補助金として入ったので、水道事業会計としては増減がなかった。職員の給与分担については、上水道職員が4.75人、下水道が3.25人、農集に1人の計9人となり、4.75人の内訳は、課長と参事が4月から10月の7か月間分、主査1人が9月から3月までの7か月分を水道事業会計から支払っている。これを合計すると57か月分となり、4.75人になるとの答弁がされました。

ほかに、委員より、緊急に漏水修理工事などをする場合の交通警備員について、休日でも対応できるよう業務提携をして、緊急出動要請をするようにとの意見が出されました。

他に質疑なく、質疑を終了し、討論もなく、一括採決に入りました。全員起立により、議第10号、日野町子育て未来基金条例の制定についてほか8件については、原案どおり可決すべきものと決しました。

午後4時1分、町長の挨拶を受け、当委員会を閉会いたしました。

これで厚生常任委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和4年第2回定例会における予算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は令和4年3月14日から令和4年3月16日17時20分まで、出席者は、議会側は議長ほか委員12名全員でした。執行側は町長、副町長、教育長ほか担当課の職員の皆さんに出席いただきました。3月14日の14時に開会し、町長、議長の挨拶の後、まず議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）の審議に入り、補正予算のうち特定財源を除く歳入と、歳出のうち議会費、総務費、民生費、衛生費、消防費、公債費とその特定財源等について議題としました。

執行側からの説明の後、委員からの質疑を受け、委員からは、健康診査事業など、コロナ禍による受診控えについて考えを聞きたい、韓国・恩山面への派遣は廃止に

なったのか、公立保育所運営事業で、広域入所者増の理由を教えてください、新型コロナ地方創生臨時交付金事業の精算状況を聞きたい、路線バス福祉事業予算で「結果に基づいた」というのはどういうことか確認したい、老人クラブ活動事業の減額理由は何か、子育て未来基金積立金の算出根拠を教えてください、従来からの基金積立てに加え、新設基金の積立てができた財政的な要因を聞きたいと質問がありまして、それぞれ執行側からは、健診事業などの受診は戻りつつある。今後は対策を十分にしながら通常ベースに戻していきたい。韓国・恩山面への派遣はコロナ禍で今年度に限り中止としたが、来年度は町内中学生が恩山面に行く予定。保育所広域入所の増は転入によるもので、甲賀市の保育園で5人が対象である。新型コロナ臨時交付金は、追加補正を含めて1億2,630万円6,000円を予算に計上し、見込み減の事業はほかの事業に充当する補正を行った。バス福祉対策事業は、抽出した日の調査で、福祉乗車証利用者の動態を見て推計して予算化した。老人クラブ活動事業は、76程度の申請見込みが、実績では56の申請になったので減額した。コロナ禍で活動できていない要因も含まれる。子育て未来基金積立金の算出根拠は、町内の保育所、こども園、単独施設の学童保育所とつどいの広場ぽけっとの全施設の再建築価格を試算し、その10パーセントである。3億円を超える積立てができた要因は、町税、地方交付税ほかの歳入全体で2億円近く財源ができたことと、歳出で臨時交付金の充当や事業清算などで1億円を超える額が見込めたことであると答弁がございました。

そのほかには、エコライフ地域住民活動事業の内容とか敬老祝い金支給事業の減額理由、防犯カメラ設置事業補助の周知状況、あるいは令和3年度の地方創生交付金事業の成果について質疑がございました。

ここで説明員の交代のために暫時休憩し、15時15分に再開。再開後は農林水産業費、商工費、土木費、教育費とその特定財源等および災害復旧費について執行側の説明を受け、その後、委員からの質疑としては、滋賀ロケーションオフィス負担金の仕組み、社会資本整備総合交付金事業の小御門十禅師線に関し、平成29年当初の計画では地元負担が10パーセントであったが、今回の交付金事業での地元負担はどうか、幼稚園管理運営事業の備品購入費の内訳、ふるさと納税が町の不祥事の影響を受けないか、農地耕作条件改善事業の鎌掛、清田、十禅師での事業内容、有害鳥獣駆除事業の区域と減額理由を聞きたい、橋梁の修繕予算が道路メンテナンス補助事業に変わった理由、地籍調査事業の地元負担分の減額理由、町単独道路改良事業の委託料とは何かとそれぞれ質問がありまして、執行側からは、滋賀ロケーションオフィスの負担金は均等割と人口割であるが、総会で算定方法の見直しがあつて、当町は減額になった。町道小御門十禅師線について、平成29年当時の計画は町単独道路改良事業の予定で、地元負担を10パーセントとしていたが、今回の整備は国の

補助事業で取り組むので、地元負担はない。幼稚園管理運営事業での備品購入は、日野幼稚園に10台と西大路幼稚園、南比都佐幼稚園に各3台の机を購入し、また、日野幼稚園に昼寝用ごさの購入をするもの。ふるさと納税のお礼の際には、不祥事の件についておわびをするつもりであるという答弁。農地耕作条件改善事業は農道整備であり、延長2,400メートル、総事業費2,686万円で、地元負担を伴う。有害鳥獣駆除事業は鎌掛地区で、地元よりもう少し後に取り組むという意向があったので、今回は見送った。道路メンテナンス補助事業は国の新しいメニューで、長寿命化計画を策定したものに集中的に支援を行う。町の対象は橋梁の修繕工事・撤去である。地籍調査事業の減額は、入札結果によるもの。町単独道路改良事業の委託料は、北脇柚線の用地が未登記だったため、用地測量分を見たものであるとそれぞれ答弁がございました。

そのほかには、森林環境譲与税と森林税に関する件の質問があり、あるいはふるさと納税の納税額の件とかたんぼのこ体験事業の対象者、町道小御門十禅師線の測量費の内訳、新型コロナ交付金によるトイレ自動水洗の整備状況、地域経済緊急支援事業費減額に伴う財源精算の件、そして南比都佐小学校給食室の改修工事が繰越しになったのは何でかという理由について質疑がございました。

以上で議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）の質疑を終え、16時22分に3月14日の審査を終了しました。

翌3月15日13時58分に再開し、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算の審査に入りました。

執行側の説明は議員全員協議会で受けているので直ちに質疑に入り、まず、特定財源を除く歳入を議題としたところ、委員の質疑として、コロナ禍での町税の状況、地方交付税の増額と臨時財政対策債の減額の理由、法人事業税交付金、地方消費税交付金の増額要因について質問があり、執行側からは、町税は、令和4年度の当初予算を前年度と比較すると約1億6,000万の増となっているが、コロナ禍前の令和2年度と比較すると約1億円の減収となり、平年ベースに戻ったとは言えない。令和4年度は、地方財政計画では国税4税が大幅に増える見込みで、その見込みを基に、地方交付税は前年度比2億1,000万円増、臨時財政対策債は前年度比2億4,000万円減を計上した。法人事業税交付金と地方消費税交付金の両方とも県の試算値を参考に増額したという答弁がございました。

その他には、償却資産税を含む固定資産税に関する質疑のほか、特定財源に関する質疑もございました。

次に、歳出に入りまして、議会費、総務費とこれに伴う特定財源等を議題としたところ、この総務費において非常に時間がかかりまして、その前半で主なものを申し上げますと、令和4年度における外部人材活用に関する期待を聞きたい、消費ト

ラブル未然防止啓発費について、成人年齢の引下げとの関連で事業内容を教えてほしい、政策参与の委嘱期限と自治体DXの推進の意向について聞きたい、わたむき自動車プロジェクトの全体像が見えにくい、通学バス事業に地方創生交付金が充てられるのかというような質問がありまして、それらに対し、執行側からは、企画事務事業における外部人材の活用について、地域力創造アドバイザーは令和3年度で終了し、4年度は民間事業者として日野町のまちづくりに関わってほしい。地域おこし協力隊は、個々にテーマや関心分野があるが、3人で連携して関係人口の増加に取り組んでもらう。東近江三方よし基金への委託は、町職員への意識づけ、動機づけを期待しているということでした。

消費トラブル未然防止は、成人年齢の引下げで本人のみで契約行為ができるようになるので、トラブル防止の啓発資料の購入、配付を考えている。政策参与の委嘱は、令和4年度以降1年以上を考えている。また、自治体DXは行政手続のオンライン化を予定している。わたむき自動車プロジェクトには通学バス無償化事業も含まれるが、予算上は企画費と教育費に分かれる。通学バス事業には普通交付税が充たされるので、地方創生交付金は充てていないという答弁がございました。

そのほかには、近江日野牛、土づくり事業の内容、自治体DXへの対応、グリーン政策に係る方針、そして主監級が導入されたその成果に関する質疑がございました。

また、同じく総務費に関して、休憩を挟みまして、その後、後半では、委員からの質疑で、交通安全施設対策事業の令和4年度の予定、デジタル田園都市国家構想推進交付金でのマッチングイベントはどのように実施するのか、近江鉄道再生協議会の負担金は令和4年度と同額か、今後も負担するのか、電子入札の予定はあるのかと質問がありまして、執行側からは、交通安全施設対策事業で、今年度は蓮花寺地先の転落防止柵のやり替えと町道石原鳥居平線の白寿荘付近にガードレールを設置する予定である。デジタル田園都市構想でのマッチングイベントは、日野商人ルーツの北関東の事業者を招いてサミットを開催し、サテライトオフィスにつながる提案ができないか考えている。近江鉄道の負担金は、経営改善期間の令和4年度、5年度について決まっている。電子入札は令和4年度中に導入する予定であるとの答弁がございました。

そのほかには、日野駅駐輪場横の県道の交通安全対策、そして自治体DXにおける個人情報流出の懸念、公用車の台数と新車購入予定、ホームページリニューアルの範囲と町営バスが乗り入れできない集落への対策、国際交流事業における派遣と調整の予定、路線バス対策費の増の要因、庁舎のパソコン更新の詳細、地域おこし協力隊の成果の活用方針に関する質疑がございました。

次に、消防費、公債費、予備費とこれに伴う特定財源等を議題にし、委員からの

質疑で、消防団員の報酬と出動手当改定でどれくらいの予算を見ているのか、防災対策に関連し、避難所となる公民館が停電した場合の発電機は確保できているのか、戸別受信機の保守点検委託料はどのような内容かについて質問があり、執行側からは、消防団員の報酬改定で前年度の年間350万円から令和4年度は700万円に、出動手当の改定で前年度予算の年間700万円から令和4年度は出動報酬として960万円余りを計上している。災害時の発電機は公民館には置いていないが、防災備蓄倉庫で確保している。7館分はないので、早期に確保する必要がある。戸別受信機の保守点検委託料は、受信機個々ということではなく、FM波を使う運用管理全般についての委託料であるとの答弁がございました。

その他には、耐震ブレーカーの設置補助の補助対象、公債費の今後の見込みに関する質疑がございました。

ここで説明員の交代のために暫時休憩し、16時20分に再開。再開後は民生費、衛生費、労働費、商工費とこれに伴う特定財源等を議題とし、委員からの質疑としては、観光資源保存活用事業を活用する町内の状況を聞きたい、ごみ収集事業の減額理由、ふるさと応援寄附事業に関し、ふるさと納税返礼品の地元産品としての定義を教えてほしい、地域経済緊急支援事業のがんばろうクーポン券事業の開始時期、骨髄等移植ドナー支援事業助成が新規事業となる経緯、地域医療の中でのかかりつけ医に関する町の考えを聞きたい、商工振興事務事業の事業承継委託業務はどのようなものか、要望はあるのか、学童保育所施設管理費に関し、学童保育を希望する児童は全員入所できるのかということについて質問がありまして、執行側からはそれぞれ、観光資源保存活用事業は6町内で取り組まれ、うち令和4年度からの開始が1町内で、令和4年度が最終年となるのが2町内である。ごみ収集事業のうち、わたむきの里福祉会への委託費用が地方創生交付金事業に移って減額し、逆に不燃物収集運搬委託業務で増額するので、差引きで70万2,000円の減額になる。ふるさと納税返礼品の定義は、総務省の決まりがあって、町内で製造、加工するもの等となっている。がんばろうクーポン券事業は5月か6月頃には委託契約し、他事業との相乗効果を図れるよう取り組む。骨髄等移植ドナー支援事業助成が新規事業となった経緯は、令和2年度から県制度がスタートして、県内市町が順にこの制度を導入し、日野町でも取り組むことにしたためである。地域医療でのかかりつけ医は重要で、ほかに歯科医、あるいはかかりつけ薬局も大事なので、健診時に啓発している。事業承継委託業務は、商工会に調査を行った。4社の制度利用の希望があって、専用のポータルサイトで徐々に経営情報を公開しつつ、事業承継につなげる。学童保育所について、令和4年度の希望者472人は全員入所できるという答弁がございました。

その他には、がん患者アピランス支援の補助対象・補助率、デジタル母子手帳の

ニーズはどうか、プラスチックごみ分別収集の現状課題、新しい清掃センターでの動物の死骸処理はどうか、ふるさと納税に特化した課などの設置、簡易水道特別会計と水道事業会計への操出金算出の仕組み、高齢者の移動支援についてわたむき自動車プロジェクトでの捉え方、集団検診でのP S A検査のメニュー化、町単独福祉医療助成で、母子・父子家庭の高校生の扱い、環境衛生事務事業の雑草除去に係る確認方法、障害者総合支援事業の対象者に関する質問もございました。

以上で質疑を打ち切り、17時20分に3月15日の審査を終了いたしました。

翌3月16日13時55分に再開し、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算の残りのうち、まず、農林水産業費および土木費とこれに伴う特定財源等を議題とし、審査に入りました。

委員からの質疑では、グリーンツーリズム推進事業の現況と今後の見通し、下水道事業会計操出金の計算根拠、日野菜のG I 認証の進捗状況、道路改良工事県事業負担金に関し、国道307号登坂車線工事に係る用地取得などの見通し、それから定住宅地整備事業（コスモス・ラーラ）の管理費について、自治会がない中でごみステーションの管理は誰がするのか、ため池耐震調査委託料の対象となるため池の数と令和4年度以降の予定はどうか、公園管理運営事業の大谷野球場整備工事費に係る補助率と起債および工期について聞きたい、農業振興費の収入保険加入推進事業の予算算定の内訳について質問があり、執行側からは、グリーンツーリズム推進事業の予算は地方創生交付金事業に含めたが、コロナ禍で修学旅行が変化し、農家民泊を取り巻く状況が大変厳しい。状況が整えば、今年の10月以降に民泊再開に向けて取り組み、事業を継続していきたい。下水道事業会計は、公営企業会計で独立採算が原則であるが、雨水渠の整備には受益者負担がなく、公益的な事業なので、相当分を一般会計から繰り入れている。日野菜のG I 認証は、今年度J Aを中心に町と県が協力して申請を行い、農水省の調査や資料の補完をした上で現在審査結果を待っているところである。国道307号登坂車線工事について、今年度は安部居地先の用地測量が実施されたが、その中で土地権利者が70名であることが分かり、県と対応を協議中である。コスモス・ラーラのごみステーションは、分譲要綱で12軒売れたら住民の自主管理という条項があるので、あと3軒売れるまでは町が管理する。ため池耐震調査で、防災重点ため池は82か所あり、うち38か所を町で調査する。令和4年度は6か所の調査で、令和6年度に完了する見通しである。大谷野球場整備工事事業では、国庫補助が3,297万4,000円、県費補助が国民スポーツ大会競技施設整備事業費補助で2,316万8,000円で、起債は都市計画債のうち公共施設等適正管理推進事業債と公共事業等債を充当し、その充当率は90パーセント、交付税参入が20パーセントである。また、後期は7月に着工して年度内完了を予定しているということでした。収入保険加入推進事業の予算は、令和4年度に40件の新規加入があっ

て、保険料分の3分の1を助成するという積算をしているという答弁でございました。

その他には、みどりの食料戦略の関連で有機栽培の実態、グリム冒険の森管理運営事業の固定納付金とは何なのか、獣害対策の観点からの猟区の撤廃、木材粉碎機の導入予定、都市計画マスタープランの更新における中山中小企業団地の組み入れはどうか、木造住宅耐震改修促進事業でブロック塀の改修実績、広域農道除草・清掃作業での防草シートの導入、飼料用米等転換支援事業の概要、それから中山間地域測量委託料の概要と今後の計画、土山蒲生近江八幡線の現状に関する質疑がございました。

ここで説明員の交代のために暫時休憩し、15時30分に再開。再開後は教育費とこれに伴う特定財源を議題とし、その中で委員からの質疑では、小学校遠距離通学助成事業の意味と、わたむき自動車プロジェクト実証実験の進め方を聞きたい、町民大学講座の予算倍増の理由、学校給食事業でのお米以外での地産地消の状況、訪問型家庭支援事業はどういうものか、小中学校就学援助事業の予算の増額要因と、単価が変わる場合に保護者への説明はどうか、それから文化財保存活用地域計画の策定はどのように進めるのか、わたむきホール虹の自動火災報知設備の更新状況、ふるさと絆事業に関して、コミュニティ・スクールで学校と地域の連携をどのように進めるのか、そして図書購入予定について質問がありました。

それぞれ、執行側からは、小学校遠距離通学助成事業は、バス通学費用の負担をなくすことについて以前から保護者の要望があり、令和4年度から無償化を進める。わたむき自動車プロジェクトのスクールバス実証実験は湖南サンライズで予定していて、路線バス化の検討も視野に入れながら進める。町民大学講座は、コロナ禍とそれ以外の理由でも受講者の減少が著しく、多くの住民に受講していただくように講師陣や内容を充実するために増額する。学校給食事業で、野菜はJAと情報交換を行って、できる限り地元産を提供できるように努めている。訪問型家庭支援事業は、不登校児童が再び登校できるよう、支援員や教員、OBが家庭訪問の支援をするもので、令和4年度は3校での実施を予定している。小中学校就学援助事業は、国の定める支給単価が増額変更されたことが要因で、単価が変わることについては、保護者に丁寧な説明に努めていきたい。文化財保存活用地域計画は、10年間の施策をまとめるもので、令和4年度、5年度で策定し、6年度に文化庁の認定を受ける予定。有識者や住民代表で十一、二名の協議会を組織するということでした。わたむきホール虹の自動火災報知設備は、開館以来初めての更新となる。そして、コミュニティ・スクールは各学校に1名のコーディネーターを置き、そのコーディネーターが地域と学校をつなぐ。小規模校3校は令和4年度から進めて、残りの学校は5年度に発足したい。そして、図書館の図書は5,000冊程度購入を予定していると

いう、それぞれ答弁がございました。

その他には、GIGAスクール構想でタブレット持ち帰りのインターネット環境についての質問があり、また、別の委員から、タブレット持ち帰りの意味についての質問がございました。公民館ホームページの運用・共有とかeラーニング導入の可能性、スポーツ振興事業でレスリングクラブからの要望の対応状況、子どもの読書に関わる各種講座、スポーツ協会補助金の減額理由、図書館での議会図書館機能の可能性に関する質疑もございました。

以上で議第20号、令和4年度日野町一般会計予算の質疑を終え、説明員の交代のため暫時休憩し、16時54分に再開。再開後は、議第29号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）の審査に入りました。

執行側の説明は議員全員協議会で受けているので直ちに質疑に入り、委員の質疑としては、監査委員事務局体制の在り方も検討するのか、第三者検証会議設置運営事業費の予算の積算根拠、そして、今回の事件の経過を議会にどのように報告するのかという質問がございまして、それぞれ執行側からは、第三者検証会議で総合的に検証し、結果は議会、監査委員とも共有し、チェック体制の見直しを検討していきたい。事業費予算は、全職員対象のコンプライアンス研修の講師委託料、そして検証会議の委員報償費、会議費の需用費で積算している。そして、最後に、事件は現在調査中であり、捜査の進展により、タイミングを見て議会に報告するという答弁がございました。

以上で全ての質疑を終了し、議第15号、議第20号、議第29号の3議案一括で討論に入ったところ、委員より、自治体DXを進める懸念、それから小学校遠距離通学助成事業の不公平性ということを理由に議第20号、令和4年度日野町一般会計予算に反対する討論がございまして、ほかの委員から、この議第20号については原案に賛成するという討論もございました。

討論の終了後、議第15号、令和3年度一般会計補正予算（第10号）と、議第29号、令和4年度一般会計補正予算（第1号）については討論がなかったので、2案一括で採決することを諮り、全員異議なく、一括で採決を行ったところ、全員賛成により議第15号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）と議第29号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきと決しました。

次に、討論のあった議第20号、令和4年度日野町一般会計予算について採決を行ったところ、賛成9、反対2で、賛成多数により議第20号、令和4年度日野町一般会計予算についても原案のとおり可決すべきというふうに決しました。

以上で全ての審査を終了し、町長からの挨拶を頂き、17時20分に閉会しました。

これで予算特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

議会広報常任委員長 3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、令和4年第2回定例会における議会広報常任委員会について、委員長報告をいたします。

去る3月8日午前9時より委員会室におきまして議会広報常任委員会を開催いたしました。出席委員は7名全員で、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。また、事務局からは局長と奥野事務局担当職員に出席を頂きました。委員長および議長挨拶の後、議会だより第18号の発行と掲載記事について協議をいたしました。なお、議長におかれましては、公務のため、挨拶の後、退席されました。

今回も全部で24ページということで記事を掲載することになりましたが、第18号からは、大きく変わった点としましては、表紙と裏表紙についてはカラー印刷にするということを前提として構成することで協議を進めました。

まず、表紙の写真について意見を求めましたところ、3月に日野町成人式がありましたので、写真を掲載してはどうかという意見と、春の交通安全出発式が今年は日野町で行われるということで、その様子を表紙に使うてはどうかという意見がございました。

2ページ以降につきましては、主な記事として、新年度予算と3月補正について、また各常任委員会の委員長報告と特別委員会の委員長報告についても掲載し、続いて各議員の一般質問とその答弁について、要点を絞って掲載することになりました。また、3月議会に提案されました議案とその結果についての掲載および桜谷小学校6年生と西大路小学校6年生がまちづくり発表会をされましたので、議会からも出席しまして、その様子についても掲載することにいたしました。

最後の24ページについてですけれども、ここもカラー印刷の予定のために、町内の行事とかイベント等の写真を8枚から12枚以内ということで掲載することになりました。

なお、各記事については担当委員を決めまして、第18号の発行は5月15日付とすることで確認を頂きました。

最後に、議会広報常任委員会は議会閉会後も継続開催するということについて全員の承認を頂きまして、次回は3月29日午前9時からということで決定いたしました。

なお、今回の委員会の同日に、午前10時から全員協議会が緊急で入っていたために、委員会としては早く終わらないといけないということで、委員長挨拶の後、9時48分をもって委員会を閉会いたしました。

以上、令和4年第2回定例会における議会広報常任委員会についての報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員長 2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、令和4年日野町議会第2回定例会地方創生特別委員会委員長報告をさせていただきます。

日時は令和4年3月22日午前8時57分から委員会室で開催いたしました。議会側は委員全員出席し、執行側より町長、副町長をはじめ関係各課の出席の下、会議を始めました。

今年度4回目の地方創生特別委員会では、通常の基幹道路の現状と今後の取組についてと、企業誘致と町内商店業の現状と課題については別に、令和3年度の地方創生推進交付金事業の進捗を確認いたしました。

続いて、新年度令和4年度の地方創生推進交付金事業およびデジタル田園都市国家構想交付金事業について、具体的な施策の説明を求め、その後にテーマを持った調査研究事項として、町の地区計画を学んでいきました。

まず、調査研究事項の1点目、幹線道路の現状と今後の取組について建設計画課参事より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員からは、県道西明寺安部居線について、2月24日の現場視察において出されていた番場の箇所変更や、常永橋と新しいバイパスとの交わる接続部分が分かりにくいとの住民要望が出ている。また、向茂組が開発している鳥居平の工業団地について、中央に町道となる道を整備された後、改めて町道移管されると聞いているが、進捗がどうなのかと質問が出ました。

ほかの委員からは、名神名阪連絡道、町道西大路鎌掛線、地方道石原八日市線の進捗について、また、株式会社ダイフクから国道307号までの道路について、以前にも安部居集会所の信号機までの進入路の整備について、株式会社ダイフク側からも町の提案を待っている状況であると思われるが、この進捗をどのように捉えているのかとの質問が出ました。

建設計画課参事より、県道西明寺安部居線の賀川神社の番場の件については、その後、安部居地区から特に返事等はなく、また常永橋から中之郷へ向かう際、道が分かりにくいことであるが、現場確認を行っており、看板等を設置するなど、県土木と協議しながら、しばらく様子を見て対応していきたいと回答されました。

向茂組の鳥居平地先の24条工事については、現在の開発にて市街化区域の特別工業地区ならびに隣接する区域の約40ヘクタールのうち、まず、特定保留として、20ヘクタール分の特定保留解除の手続きを進めているところである。その後、その道路を挟んで次の区域へと作業を行っていくことになるが、現在のところ、市街化に入れて特定保留の解除ということで、向茂組に環境アセス等が進められているところである。この手続きが特に問題等なければ、来年秋ぐらいに市街化区域に編入されることとなっているため、それに合わせて道路も整備されていくことになる。しかしながら、まだ不明なところもあり、具体的な時期等も検討が難しい状況であること

が説明されました。

名神名阪連絡道については、12月の幹事会については、1月の建設促進大会のことを協議している。また、2月の幹事会については、次年度に向けた協議がされている。ルートについては従来、蒲生スマートインター付近が起点ということであったが、昨年、八日市インター付近となった。この部分において、現在の動きとしては、八日市付近から上柘植付近まで30キロメートルの区間を重要物流道路候補路線として位置づけられている。そして、上柘植から伊賀のほうへ17キロメートルほどの区間を追加路線として調査路線区間となっていたが、まず、国道1号から名阪までの約10キロメートル間を先行的に計画区間として進めていこうということで、県同盟会と足並みをそろえて手続を進めている。それ以外の区間についても、併せて同盟会として進めていくこととしている。具体的な時期やどの路線を通るかも不透明な状況であることを説明されました。

建設計画課課長補佐からは、町道西大路鎌掛線の状況については、現在、鎌掛のほうから整備を進めており、今年度においてもさつき台から下りてきた区間200メートルを工事区間として実施した。来年度については、現在完了している区間から青葉台の入り口までの区間を予定している。また、西大路地先の補償の件については、継続して交渉を行っていると答えられました。また、鎌掛区内から完成した道路の一部を併用開始してほしいとの件は、鎌掛運営会とも協議し、地元住民の方については、できれば4月1日から走行できるよう対応を考えている。主要地方道石原八日市線は、農作業中も工事は継続して進められることを確認しており、完了は令和5年度の見込みで、今後、詳しい工程等が分かればお知らせしていく旨、答弁がございました。

建設計画課長からは、ダイフク前の路線について、県と町と企業協議会の3者懇談の場において話題に上がっており、町としてもルートとなるものを企業協議会に示している。ただ、現在の石原八日市線の綺田地先が拡幅されることや、黒丸にスマートインターができるという話もあり、町としては、今後整備するという方向が決定したら順次進めていけるような準備はさせていただいている状況であると報告されました。

続きまして、調査研究事項の2点目、企業誘致と町内商店業の現状と課題について商工観光課長の説明を受けました。冒頭、鳥居平工業団地に建設中の豊通ペトリサイクル工場は5月から試験稼働、6月からは本格稼働であり、工場見学の意向も示されている旨の報告がございました。

委員からは、商店業の事業承継について、マッチングを希望されている事業者の業種と規模を教えてほしい、日野ギンザ商店街の街路灯の明かりが消えると思うが、町としてどう考えているのか、関連して、旧平和堂日野店跡地は、12月に譲渡契約

をして、2月決算ということで既に売買の手続が完了していると思われるが、その辺りの進捗状況と、併せて平和堂跡地のフェンスを今後どのように管理していくのかお聞きしたいとの質問が出されました。

商工観光課長からは、事業承継のアンケート結果から、業種について、飲食業、工務店、自動車整備工場となっている。事業規模については、個人事業者であるため詳細な規模は不明であると回答されました。

商店街の街路灯については、松尾では松尾2区、3区という大きな集落で街路灯の費用をご負担いただいていると聞いている。ギンザ商店街については、大窪の数十軒で松尾区のように全てを集落で負担するとなると、それが適切なのかどうかという問題が出てくると思われる。その辺りについてはまだ十分な整理ができていない状況である。今後、ギンザ商店街と大窪との協議をされると思うので、進捗を伺いながら、町の対応も研究していきたいと答えられました。

旧平和堂跡地については、12月16日に売買契約を済ませ、年内で全て処理をさせていただいた。フェンスについても、現状のまま全て町で購入させていただいた。安全面を考慮し、基本的に当面は現状のままとし、もし駐車場利用をする場合には県道側のフェンスを開放し、進入することとしている。今後の跡地利用の進め方については、これまでから様々な要望等を頂いており、議論を重ね、よりよい活用ができるよう検討を進めたいと答弁されました。

ほかの委員より、鳥居平・松尾工業団地の件で、環境アセス説明会議に参加したが、この環境アセスの調査結果等については向茂組のホームページに記載されている。地元住民からは、環境について心配される声もある中、このホームページの記載は誰も知らない状況である。町の工事ではないが、町のホームページ中や配付物等でもこの向茂組のホームページの存在を周知したほうがよいと思うがどうか。また、中山の中小企業団地について、地元からの要望が出されており、前向きな対応を頂いている。県のほうへ要望を出されたことでもあるが、この後、県の反応は何かあったのか。町においても、開発するための企業を積極的に誘致してほしいと思う。町のホームページにおいて企業誘致に関わる内容を掲載して働きかけをしてはどうかとの質問が出ました。

商工観光課長より、鳥居平・松尾の環境アセスの調査結果については、民間の開発であり、どこまで町が周知できるかも踏まえ、今後、庁内で検討していきたい。町内の中小企業団地は中山と寺尻にあるが、今回、中山西区の思いを県に伝えに伺った。県としては、主に概要、面積、インフラ、アクセス等を確認された。その辺りをどのようにまとめるのか、開発業者に委託するのも一定の資料が必要であるとのことであった。開発業者からの問合せがあれば紹介はしていただくと考えている。また、開発の方法としては、現時点では地区計画制度しかないと思われる。こ

の先、国土利用計画等を公表できる段階で企業誘致のページをどう充実させていくのか、ホームページには事業計画がある旨を住民に周知し、関連情報について誘導する形で検討していくと答えられました。

中小企業団地に関しては、まず鳥居平・松尾の企業誘致を優先に取り組んでいきたい。その上で、今後、企業誘致は町にとってどうあるべきかをしっかり議論していきたいと述べられました。

議長より、前年度から県と町と企業との3者会議を行っている。この会議の内容について、議会からも説明を求める場をつくっていく必要がある。中小企業団地の話では、日野町は地番図がない。業者は航空写真と地番図を絡み合わせて調査をしている。また、企業団地には相続も絡んでくることから、親切心を持って地番図を提供する等の対応を要望することを述べられました。

続きまして、令和3年度の地方創生推進交付金事業の進捗を各担当課から説明を受け、確認をしていきました。各委員には、気になる点は直接担当課に確認するよう依頼いたしました。

休憩後、令和4年度の地方創生推進交付金事業およびデジタル田園都市国家構想交付金事業について説明を求め、各事業について確認をしていきました。

委員からは、町内企業情報発信PV制作補助、日野高校キャリア教育推進事業補助金、わたむき自動車プロジェクトのAIを活用したオンデマンド交通実証実験、日野町版DXの日野町生活アプリ利用推進による地域内経済循環の推進、日野の「たから」祭り体感推進事業、滋賀県移住・就業支援事業、それぞれの事業の内容について質問が出され、それぞれ担当者から説明を受けました。

続いて、今回の調査研究テーマ、町の地区計画について建設計画課より説明を受けました。

委員からは、それぞれの地区計画の場所によって中身が異なるものなのかとの質問が出され、建設計画課主任より、中身は一つひとつ違うもので、最初はあまり規制をかけてこなかった経緯があり、それは土地を所有しておられる方からすると、規制をかけ過ぎるとその土地の価値が下がる方向になってしまう可能性があることと答弁をされました。

また、西大路コスモス・ラーラについては、よりよいものにしていきたいということから、少しずつ勉強をしながら規制をかけていったものである。用途地域によっても変わるべき話であることと報告を受けました。

最後に、この委員会の取組について協議をしていったところ、委員から、地方創生について考えると、もともとこの地方創生というのは、その各地域の地理的な資産であるとか、文化的な資産であるとか、歴史的な資産であるとか、そういったものを活用して地方が活性化するような施策をつくっていくことを国も応援します

という制度である。今のところ、行政から提案された施策を議員が検討しているが、なかなか議員自らが施策を提案することはしてこなかった。こういう議員提案型の会議をこれから進めていく必要性はあるのではないかと思う。

また、ほかの委員からも、そのように提案しながら研究していけばよいと思うが、連続的に研究できる委員会は数少ないと思われるので、行政サイドとも協力しながら行っていけばよいと思う。

また、ほかの委員からも、前期の特別委員会は2つあって、最終成果物としてこの2つの委員会で提言書を作成して町に提出した。もしこの地方創生という中で提案型の取組を行うのであれば、最終目標として提言書を作成し、町に提出するぐらいの目標を置くほうがよいのではと考える等々、意見を伺いました。

議長からも、令和4年度の地方創生推進交付金事業を説明していただいたが、そもそも提案型というのは地方創生事業の趣旨である。たまたま国のメニューに載って行うもの、また、町から発信してメニューに載ったものを分類していくと、議会で提案したものが採用され、実ったものだと分かれば分かりやすくなる。そうなる、議会のほうも活性化するのではないかと助言を頂きました。

最後、私、委員長のほうから、これまでの意見を踏まえ、次回より何か提案できる形をつくり上げていく方向としていきたいことを申し上げ、皆さんの賛同が得られ、進めていくこととしました。

以上の内容で午前11時41分に終了いたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） それでは、令和4年日野町議会第2回定例会における議会改革特別委員会の委員長報告をいたします。

日時は令和4年3月22日午後2時より委員会室にて開催をいたしました。出席者は、議会からは事務局長、オブザーバーとして議長、その他議員全員が委員として参加しました。執行側からは澤村総務課長、また東政策参与に出席をお願いしました。

本議会改革特別委員会は、そもそも付託案件のない調査研究のための特別委員会であり、この委員会は議会の機能強化を目的としており、そのためにはどうすればよいかを全員で討議するということをまず確認させていただいて、スタートいたしました。この議会の機能強化というのが2つありまして、1つは行政執行側への監視・チェック機能ということと、もう1つは住民の意見を反映した政策提言を行うと、そのような大きく2点の機能を強化するということを目的としております。

前回までの取組として大きく2点、議会のデジタル活用ということと議員の成り手不足を解消すると、このようなことをテーマにして今回も引き続き行っております。

す。

1つ目の議会のデジタル活用への取組についてということですが、前回まではどのようにデジタルを活用するかということにおいて、タブレットにする、またはペーパーレスにすると、そのような前提をつけずに議会の機能強化に対してデジタル活用をどのようにしていくかということ、同様の問題意識を持つ様々な自治体と共に実証実験を行おうというようなことで合意しておりました。

今回はその実証実験の内容が固まってきたということで、東政策参与に説明をしていただきました。内容を要約しますと、実証実験の目的は議会と行政の連携したデジタル活用ということと、その中における課題の抽出というようなことが目的になっています。内容は、日本HP社のノートパソコンが25台無償で貸与され、うち15台を議会に貸与される。OSはChromebookを使い、アプリケーションはGoogle Workspaceの有料プランが半年間無償になると。その場合、期間終了後はどうするかというのは今後の協議次第というような内容で、通信はモバイルルーターを使用する、これも実証実験の対象である。導入時期は4月を予定しており、必要に応じてパソコンの研修も実施する。無償提供を受けるために、提供元としては、提供元が希望するインタビューや取材記事等の作成に議会も協力すると、そのようなことが大きく内容となっております。

また、これについて皆さんで意見交換を行ったところ、委員から、パソコンに不慣れな場合、使いこなせるかどうか不安があると、そのような意見も頂きました。そういうことを主に参与のほうから説明を頂いたんですが、全員が完全にマスターすることをゴールにした取組ではない。それぞれの慣れに応じて、課題になっていることをありのままにフィードバックすることが、それは1つの実証実験になる。提供元としては、ユーザーの課題を明確にすることが目的であって、到達すべきゴールを設定するものではないということを確認しました。

また、ほかの委員から、無償期間が終わったら、負担が継続的に残ってしまうような取組にはならないのかというような意見に対して、無償期間の以後をどうするかというのは協議して決められるものなので、必要でなければ有料契約をしない、また、必要でなくなったタイミングで解約をする、そのようなことが可能であるということを確認しました。

また、ほかの委員からは、今回はノートパソコンであるということで、例えばタブレットでイメージしているような、災害時に持ち運んで現地を写真に撮るなどの機動性は期待できないのかというような意見に対して、Google Workspaceというものの性質上、スマートフォンとの連携が容易であるので、写真をアップロードして共有するといったタブレットに期待されるようなことはスマートフォンがあれば満たすことができると、そういうことを確認いたしました。

また、ほかの委員からは、できることから始めると、そのようなスタンスで過ごしているだけであれば、半年程度の無償期間があつという間に終わってしまつて、大した実験にならないのではないかと。また、そのように実証実験という観点で言えば、特定の委員会を完全ペーパーレスでやってみるなど、そういった取組をしたほうがよいのではないかとという意見を頂き、これは、委員長として、付託案件のない、この議会改革特別委員会でそのような取組を今後やっていきたいと思いますというように検討することで合意しました。

このような期待や不安、そういった双方の意見もあつたわけですが、まとめとしては、実証実験はありがたい企画としてやってみようということで全員が合意したということになります。また、配付資料のデジタル化や議事録のキーワード検索、そういったものはこの実証実験を進めながらよりよい方法を試行していくということを確認いたしました。

追加といいますか、パソコンを仮に使用する場合の関係法令についても確認をいたしました。委員会にパソコンを持ち込むということは会議規則で禁止されてはいない。今後、BCP（事業継続計画）の観点から委員会をオンラインで開催するというようなことになれば、条例の改正が必要である。これは今後の課題とするというようにいたしました。

続きまして、2つ目の議員の成り手不足解消策についてという議題であります。今回は全国町村議長会まとめの手引書を参考に議論を進めました。これはホームページでも見ていただけますので、ご覧になっていただくとよいと思います。多様化、複雑化する地方の課題解決に向けて、議会の機能強化と成り手不足を解消し、多様な人材の参画を期待できる状態にすることが求められています。手引書は、全国町村議長会からは地方議会への提言というように令和4年2月にまとめられており、非常に参考になりますので、それを基に進めていくというようにことです。

考え方の方向性としては、現状の報酬と現状の議会の活動に少しずつプラスアルファというような発想ではなくて、そもそも議会の機能強化を必要に応じて新しく仕組み化できるようにしてみたり、また、その活動内容にふさわしい報酬とはどんなものかというようなことで、改めて考えていきたいというお話をしました。

この意見交換の事例として、犬山市議会を題材に意見交換を行いました。犬山市議会は、議会の機能として重視していることが3つあって、1つは住民からの意見を収集する、2つ目はそれを議員全員で討議して、住民代表機関の議会の意見としてまとめる、3つ目は住民代表である議会の総意として行政へ提言すると、そのような3つのことを重視して、その具体的な方法として、住民のフリースピーチ、そういうものを議会の定例会中に正式な行事として設けていたり、また、

それを議員間討議でまとめるような時間を取っていたり、全ての委員会で必ず議員間討議をするということを決めていたり、そういうことを通じて議会として総意をできるだけ多く行政に提言していると、このようなことを仕組み化しているということを1つ議題に上げまして、こうすることで住民の声が届くまでのプロセスが公開される仕組みになるんじゃないかというようなことです。この全国町村議長会の手引と犬山市議会の事例を踏まえて、全委員で意見交換を行いました。様々な意見を頂きました。

意見収集そのもの自体は行政の仕事としてやってもいいのではないかと。議会の主な役割は審査機能ではないのかというようなご意見もありました。また、既に行っている意見交換会でも意見収集はできているのではないかと。なので、日野町が意見収集できていないわけではないというようなこと。また、理想で言えば、仕事の場所や議員の仕事の姿が見えにくいので、会派室のようなものがあればもっと住民に分かりやすいのではないかと。また、今、日野町では取り入れられていない制度ではありますが、政務活動費を取り入れれば、内容が公開され、活動内容が見えやすいのではないかと。とはいえ、政務活動費だけでは成り手不足解消のものにはならないのではないかと。そういった中で、報酬アップありきではなくて、活動量が見合っているかどうかをちゃんと考えないといけない。加えて、報酬審議会に理解、納得してもらえない状態にならないといけない。そのような様々なご意見を頂きました。

今回はこういったよその事例も基に意見交換を行ったわけですので、次回の委員会ではさらに具体的に議論を深めていけるように、今回頂いた意見を参考にして委員長、私が具体的な議会活動や報酬の仕組みを日野町モデルの素案として準備して、次回以降、さらに意見を深めていくというようなことで合意いたしました。

以上、大きく2点の内容について調査研究し、ほかには組織・団体との意見交換会については、要望があれば今後も都度開催するというようなことを確認しました。

また、最終、今回は議会改革特別委員会が3月の最後の委員会でしたので、3月議会を振り返ってということで意見交換を行って、2点意見を頂きました。

1つは、政策参与、大変重要な役割を担っていただいておりますが、政策参与の位置づけ、制度としては議会では執行側として考えるのか、また、外部の参考人として考えるのか、どのように考えていくのがよいのかというようなご意見も出まして、これは議会運営委員会と執行側とで共通の認識を持てるように今後も確認をしていくということになりました。

また、傍聴席からの発言、このようなことにどのように対応していくのかということについての確認もいただきまして、傍聴席に入る前には注意書きがしてあるというようなこと、また、現場では実際に行っていただいておりますが、議長からの注意等の対応が行われる。今後もそのようなことで進めていくことを確認いた

しました。

最後、その他ということですが、これは議会運営委員会での話題、協議事項を皆に共有するというようなことを行って、以上、全ての議題を終了いたしました。

今後も議会改革特別委員会は、このように議員間討議を重視して合意形成を図りながら、より役に立つ議会へ機能強化を図ってまいります。

以上、議会改革特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） それでは、議第20号、令和4年度一般会計予算に対する反対討論ならびに請願第6号に対する継続審査を求める討論について行います。

まず、議第20号、令和4年度一般会計予算案につきましての反対の討論でありますけれど、新年度予算については、大きく2つの点で問題があります。

1つ目は、自治体デジタルトランスフォーメーション、以下DXと略させてもらいますが、これに係る問題点、事項別明細書の39ページを中心とした事項についての件です。

令和3年度当初予算で、日野町は他市町に先駆けて民間企業から非常勤職員の政策参与を配置しました。導入にあたって、町当局は、参与は職員に対してデジタル化による事務改善のアドバイスを行うものであるとして、国のデジタル化計画に向けて、町が大きくかじを切るわけではないというふうなことでした。しかし、昨年9月、国のデジタル庁が発足し、推進計画とその手順書が策定・発表されました。その中には、外部人材の活用を積極的に検討するとされており、参与の設置はその手順書に沿ったものであることが明らかになりました。

デジタル改革に外部人材を活用することは守秘義務との関係、とりわけ個人情報に関わる部分への関与が大きいだけに、期限を切った非常勤職員でなく、全体の奉仕者として職務を遂行することが義務づけられている常勤職員であるべきだと言われています。

国は2022年度末を目指して、マイナンバーカードによる自治体の行政手続のオンライン化を重点取扱事項としており、その推進を担う役割として参与は位置づけられており、このことに関して報酬288万、旅費36万というように伺いました。

自治体DXで懸念されることは、まず、自治体の持つ膨大な個人資料が不用意に流出をしたり、民間業者の企業活動のために利用されるのではないかとことです。この点に関わっては、各自治体が情報を管理するよりも一括管理のほうが安全であるということが予算委員会の審議で出され、また、委員長報告でもそのようなことがありましたが、この点について、国際ジャーナリストの堤 未果さんはじめ識者の多くが、個人情報1か所に大量に集められるほどサイバー攻撃に弱くなるんだというようなことをおっしゃっておられます。このことは、数年前の日本年金機構が外部からサイバー攻撃を受けて個人情報が大量流出した件などを見れば、その点が明らかになるというふうに言われています。

さらに、システムの一元化によって、これまで個々の自治体が築いてきた福祉施策など、国の標準を上回る施策が失われてしまうのではないかと。つまり、地方自治の精神が後退してしまうのではないかと。これが自治体DXの最も基本的な問題点です。

先の質疑では、そういう自治体DXに対して、町として付加価値をつける余地は少ない。スケジュールに合わせて粛々と準備を行い、カスタマイズをどうするか、どう行うかというのは来年度以降の課題だと先送りしました。これは、結果的に問題の多い自治体DXの促進につながることであり、こうした予算には賛成できません。

2点目は、明細書103ページ、小学校遠距離通学助成事業3,973万円です。この事業自体は、通学距離の長い日野町の子どもたちの実情に即した適正な事業で、保護者の方にも大変喜ばれてきました。それを無償化という形で拡充しようということは、基本的には望ましいことと言えます。

ただ、今回の措置の問題点は、従来から一部補助の対象であった地区に限られているということです。遠距離通学の規定に当てはまる通学距離2キロ以上で希望されるご家庭の子どもには全て適用するというのであれば分かります。そのために、現在、路線バスや町営バスが走っていない集落などで実証実験をするということなら、それも必要でしょう。しかし、実証実験は令和4年度も引き続き湖南サンライズで行うということです。湖南サンライズよりも遠いところでも現在、町営バスが運行されていないという事情で今回の無償化の対象にされていないところもあります。むしろそういうところこそ実証実験の必要があるのではないのでしょうか。そうしたところの対策や是正の財政措置はありません。

また、現在、一部補助の対象になっている地域でも、集落によっては徒歩通学を

行っているため、今回の無償化の対象になっていない集落もあります。一部補助の措置と全額無償とは性格が異なります。無償化はもちろん望ましいことではあります。その実施にあたっては、一部補助の場合以上に予算執行にあたっての公平さが厳しく求められるものであります。したがって、保護者などに対して事前のヒアリングなどは不可欠であったと考えられます。そうした慎重さを欠いた無償化事業をこのまま執行することは、住民の間に不公平感を助長させ、せつかくの事業を矛盾の多いものにしてしまいます。

以上の観点から、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算に反対をいたします。引き続き、請願第6号に対する継続審査を求める討論を行います。

産業建設常任委員会に付託されました請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書について、同委員会で審査が行われましたが、早急に結論を導くことが適切でないため、閉会中も継続して審査を行うことを求めました。

この請願は、日野第二工業団地企業協議会会長 大橋一徳氏より提出されたものであり、請願事項は次の3点から成っています。名神名阪連絡道路の早期着工・完成、名神名阪連絡道路計画のルート計画の確定、東近江市側からを起点とする工事着工計画の確定。添付されました建設促進大会の意見発表文によりますと、国道307号の渋滞解消と道路整備による経済活動の活性化、それに伴う波及効果が掲げられています。

国道307号の渋滞解消につきましては、私も一般質問などでそのことを取り上げてまいりました。また、物流の促進による地元工業団地の経済活性化には期待を寄せるものであります。ただ、名神名阪連絡道路は、名阪道上柘植インターから土山までの区間が具体化されているのみであり、東近江側の起点につきましては、その位置も、当初、名神蒲生スマートインター付近という案があり、今日では黒丸パーキング付近とも、あるいは八日市インターよりも北側とも言われ、ルート計画も見通しも立っておりません。

この道路は高規格道路と予定されているだけで、土山・東近江間のどこを通るのか、ルート計画は未定であり、町内にインターチェンジは予定されるのか等々、不明な点が多くあります。ルート確定も含めて、長期展望として早期着工・完成を求めるのが趣旨だということでしたが、かつてびわこ空港関連の自動車専用道路が計画されたとき、集落を二分するようなルートが提案されて、当該集落から住民の反対運動が沸き上がったことがありました。高規格道路は一般道を通る通過車両を少なくし、渋滞を軽減させるという意味での効果はありますが、インターチェンジなどがなければ、住民生活にとっては騒音や景観が失われるなどのデメリットが多くなることが多く、利益の薄いものとなりがちです。工業団地の物流活性化という点でも、また着工・完成への時間の長さを見積もっても、現道拡幅のほうが効果がある

とも考えられます。いずれにしても、ルート計画が確定した上でなければ、日野町民にとってのメリット、デメリットは判定し難いものであります。

したがって、私はもっと時間をかけ、関係機関からの情報収集、類似案件の考察などを踏まえて判断すべきものと考え、閉会中の継続審査とすべきことを提案いたします。

なお、念のため申し添えますが、反対という表現を避けるための便法として継続審査を提案しているではありません。不確定要素を解明することなしに賛否を決することはできない。その意味で、様々な要素を究明して、真摯な審査が継続されることを要望するものであります。

以上でもって私の討論を終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ただいま共産党の加藤議員のほうから、2件の議案につきまして反対の討論および継続、原案には反対されるという討論がございました。この2件につきまして、私からも賛成の立場で討論をさせていただきたく思います。

まず1つ目ですけれども、議第20号、令和4年度一般会計予算、当初予算につきまして、その中から自治体DXについて関連して、参与のお立場であるとか、あるいはこのDXそのものについての不審点というのを討論されたわけでございますけれども、自治体DXを導入することによって町としての独自性が失われるというのが一番の大きな懸念であるというふうに今ございましたけれども、先ほど私が総務常任委員会の委員長報告の中でも報告しましたとおり、今回、この自治体DXに置き換わりましても、実際には総務課長がおっしゃっているとおり、住民基本台帳、また各自治体の基本的な17業務については国で標準化を進められているけれども、それ以外の財務や人事等30業務程度については標準化されないと、今後も6町クラウドや独自システムで対応していくことになるという明言をしていらっしゃるわけですね。ですので、今おっしゃっているような懸念、これがそのまま該当するというふうには私には思えません。

また、大きいシステムになるとそれだけ情報が漏えいしやすくなるというお話についても、これは首をかじげざるを得ないところもたくさんございます。先日、トヨタがサイバー攻撃を受けました。そういう中でもトヨタの子会社の、トヨタから見ると小さい会社がサイバー攻撃の脅威にさらされて、一部業務が止まってしまったというようなこともあります。ですけれども、同じ攻撃を受けているトヨタ本社側、大きなネットワークについては、この攻撃を退けているわけですね。

このように、大きいシステムになればなるほど、当然ですけれどもセキュリティは強くなります。ですので、必ず防げるというようなことは今の世の中、どんな

システムであってもこれは言い切ることは不可能であると思いますけれども、小さいシステムに与えられるセキュリティーよりも、大きいシステムに与えられるセキュリティーのほうが強くなるのは当たり前でして、お金もそれだけかかっておりますしね。扱う情報の量によっても、やはり多くなればなるほどセキュリティーも強くするのが普通のことです。ですので、小さいから大丈夫、大きいから危ないというのは、先ほど加藤議員が例に出された方がどれだけこの情報システムというものに精通していらっしゃる方かは存じませんが、それがセキュリティーの脆弱性と直結しているとは私には思えません。ですので、自治体DXにしたからデータの漏えいが危うくなって、しない今の町独自だから守られるというのはちょっとおかしいのではないかなと私は思います。

それと、参与が非常勤職員であるということは町の非常勤職員の規程にも書いてありますので、職員であることは間違いのないわけですがけれども、参与をいろいろ機密情報などを閲覧する、あるいは扱える立場に置くと、参与は外部から来ていらっしゃる方だから危ないんじゃないかというような話がございましたけれども、民間とおっしゃっていらっしゃる方も、参与が所属していらっしゃる団体というのは非営利法人であります。そこまで調べられたかどうか知りませんが、参与はこの役場のほうでお仕事をしていらっしゃる間は特別職の職員ですので、当然、守秘義務はあるわけですし、一般職員と同じように守秘義務がございます。これ、特別職公務員の、我々議員もそうですし、みなし公務員と言われる方々ですね。例えば郵便局の職員さんとかこういった方々は皆、守秘義務を持っているわけですね。そういう意味で、特別職職員に機密事項を閲覧させる、あるいは扱わせたら漏れるのと違うかと、大変失礼な話なんじゃないかなと私は思っております。それこそ人権侵害にも当たるんじゃないかなという疑問も私の中では浮かびました。

それを言い出したら、例えば役場の職員さん、公務員さんの中にはある特定政党の組織、配下にある、あるいは下部組織的な役割を担う組合員さんたちもたくさんいらっしゃいます。じゃ、こういう組合員さんは、その政党に対して情報を漏らしていないという確証はあるのでしょうか。私、以前、今からもう5年ぐらい前になりますかね、日野町議会の議員さんの中で、ある特定の政党に属していらっしゃる、そういう議員さんが、組合員さんというのは日野の役場にも彦根の市役所にもいらっしゃるんやから、そういうところからでも個人情報って入ってくるんやでとはっきり言われたのを聞いております、覚えております。ですので、そっちのほうがよっぽど危ないんじゃないかなと私は思います。

そういう意味で、参与が機密情報に触れるるといっても、触れるところにもちゃんと町長以下職員さんのほうで、この範囲までというのは当然枠は、縛りはかけていらっしゃると思いますけれども、その縛りがあるかないかは別として、そ

れを漏えいされるというようなことは、システム的なことじゃなくて、人としてそういうことは行われないと信じるのが普通じゃないかなと。それを信じないんだったら、正職員であろうが、特別職職員であろうが、情報に触れることができなくなってしまいますので、そういう意味では、私は参与がそういう部分に触れることに対して懸念を今、持っているわけではございません。きっとそう思われている方、信じて大丈夫と置いていらっしゃる方も多いんじゃないかなというふうに信じております。

それともう1つ、通学バスの実証実験の件でございますけれども、これ、まだ本格稼働したわけじゃなくて、あくまで実証実験ですね。今通っているルートにしましても実証実験上のルートでして、いや、こっちも通してほしいという地域があるのであれば、そのように声を上げられたらいいと思うんですね。さらに、今、回っているところで、うちはいいと言われるなら、それは言われればいいと思うんですね。今こういうルートでということが公表されている上で、そういう声が役場のほうにどんどん来ているわけじゃございませんので、住民さんとしてもこのルートで回っていることに対して今、肯定的に考えていらっしゃるんじゃないかなと思っております。また、実証実験をやっている中で、いや、こっちのルートもということがあれば、それはそれで町のほうに大切な声として上げていければいいわけですし、これ、まだ営業運転といいますか、業務として確定したわけじゃございませんので、そういう意味ではいろんなことを実験していく段階ですので、私はどんどん実験されていったらいいと思います。

特にこのわたむき自動車プロジェクトについては、国のほうからも非常によい取組であるというふうに、積極的に応援もして下さる姿勢というのが明らかになっておりますので、そういう点でも私はすばらしいことなんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1つ、請願第6号についてでございますけれども、これは日野第二工業団地企業組合さんのほうから出てきた請願でございますので、私のほうも、これ、加藤議員が議員になられる前から一緒に第二工業団地やダイフクさんたちと取り組んできている事案でもございますので、この請願については紹介議員をさせていただいておりますので、この立場からお話しさせていただきますと、国道307号が渋滞して非常に困っている、あるいは冬場になりますと停滞してしまって、完全にストップしてしましまして、第二工業団地にお勤めの方々がもう帰ることができなくなって、陸の孤島となって、工場の中で夜を明かさなければいけないというようなことも現実にあったわけですね。

そういうことを土台としてこの名神名阪連絡道路というものの、今回、推進に向けて、何とか国のほうにも町からもっと推進してくれというふうに言ってほしいと

ということをおっしゃられていますので、この根底には今、加藤議員がおっしゃったように、国道307の渋滞緩和というのがあるというのも事実です。ただ、現実、今まで何十年も企業組合さん、地域住民さんというのが町長はじめ町サイドと交渉してきていらっしゃるわけですが、現実には307を拡幅しようと思いと、用地買収の問題であるとか、地形であるとかいろいろなものがネックになって、この何十年間進んでいないというのはもうご存じのとおりでございます。

そういう中であって、今回この国道307と並走するのかどうかちょっと分かりませんが、名神名阪のほうが非常に大きく前進してきた。特に3月25日には報道各社、新聞、テレビなどで皆さんもご存じのように、国のほうから名神名阪連絡道路が重要物流道路に指定されたということで、工事に何千億とかかるのが、国のほうから補助が出るということで、非常にありがたいことだなというふうに思っております。

この名神名阪の意義というのは、単なる渋滞緩和だけじゃないんですね。テレビの報道などでもありますように、甲賀市などでは307が実際に通学路にも使われております。通学路に使われている道路に物流の大型トラックやトレーラーがどんどん走っているわけですね。非常に危険極まりない状況です。日野町内においても通学路に指定されているかどうかは別として、実際、子どもさんや自転車の方が往来していらっしゃる、生活道路である国道307に大きなトラックがどんどん走っているわけです。渋滞だけじゃなくて、非常に危険な状態であることはもう間違いないと思います。

こういうものを解消していく上でも名神名阪連絡道というのは非常に重要でありまして、さらに、東日本大震災でも明らかになりましたように、この震災時、太平洋側の道路というのがほぼ壊滅したわけなんですね。そういう中で、復旧に向けていろいろな支援活動の車、あるいは医療スタッフがどこを走って現地に入ったかということ、日本海側にありました高規格道路、これを通して多くのトレーラーやトラックなども支援物資を運べた、そして医療スタッフも現地に入れたということがございますので、それ以降、ダブルネットワークといいますけれども、並行して走る自動車専用道路というのが非常に見直されてきているんですね。そういう意味でも名神名阪連絡道は、我々のこの地域、いつ南海トラフ大地震が起きるかもわからないという地域でもございますので、そういう防災・減災を考えた上でも非常に重要かつ我々にとってありがたいというお話でございます。

特に、法線も決定していないうちにこんな請願を国のほうに出すということはおっしゃられましたけども、おっしゃっていることの整合性が全然取れておりませんので、この請願は早く法線を決定して下さいというそういう請願でございますので、早く法線を決定してほしいという請願に対して、法線も決定していないのに

って、ちょっと日本語的にもおかしいように私は思います。そういう意味からもこれは非常に大事な請願であると思えますし、今まで第二工業団地やダイフクさんからずっと要請を受けていらっしゃって、その立場で加藤議員ご本人もお話を伺っていらっしゃったと思いますので、請願者さんたちから見たらある意味、これ、裏切り行為のように見えてしまうんじゃないかなというふうな心配もごございます。

ですので、ぜひ皆さんそこら辺をご理解いただきまして、この令和4年度一般会計予算、当初予算とこの請願第6号についてご賛成いただきますようお願いを申し上げます、私からの賛成の討論とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算において反対討論がございました。

お諮りいたします。

ただいまの議第20号を除く議第8号から議第19号までおよび議第21号から議第29号まで、町道の路線の変更についてほか20件については別に反対討論がありませんので一括採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第8号から議第19号までおよび議第21号から議第29号まで、町道の路線の変更についてほか20件については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第8号から議第19号までおよび議第21号から議第29号まで、町道の路線の変更についてほか20件については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 多 数 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第20号、令和4年度日野町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書について採決いたします。

ただいま討論におきまして継続審査という発言がございました。まず、継続審査とすることについて採決いたします。

請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書について、継続審査とすることに賛成の職員の起立を求めます。

－起立少数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立少数であります。よって、再度採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本案は委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、請願第6号、名神名阪連絡道路建設についての請願書については、委員長報告のとおり採択と決しました。

日程第2 議第30号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第2 議第30号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、会計年度任用職員に対して支給する期末手当の率について定めるため提案するものでございます。

内容につきましては、会計年度任用職員の期末手当の率について、令和4年6月および令和4年12月に限り、準用している日野町職員の給与に関する条例第12条第1項および第21条第1項の適用日を4月1日から6月1日に改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

ここで暫時休憩します。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは委員会室にお集まりをお願いいたします。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 11時47分－

－再開 12時05分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議第30号の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第2 議第30号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託を省略し、直ちに討論に入り、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第30号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第30号、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 決議案第2号、名神名阪連絡道路の建設促進を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、決議案の趣旨を説明させていただきます。

先ほど、委員長報告の中で、産業建設常任委員長の中西佳子議員のほうから、産業建設常任委員会の中で採決が行われました、日野第二工業団地企業組合さんから提出されておりました請願第6号が全員一致にて賛成ということになりましたので、私のほうから意見書を提出させていただくこととなりました。

日野町の主要部を南北に縦断する国道307号は、町内企業、地域住民にとって生活産業など全ての日常を支える大動脈と言える幹線道路でございます。沿線には僅

か数キロの間に80社以上の事業所が集中しており、就労者数も第一工業団地、ダイフク株式会社滋賀事業所、日野第二工業団地を合わせ、約7,400名に上ります。

当該国道は建設当初より大きな改良もなく、特に日野町内の路線では朝夕の通勤時はもちろんのこと、ほぼ終日慢性的な渋滞が発生しておりまして、それに加えて、冬季には積雪による停滞が毎年のように発生をいたしております。また、この路線には迂回路もないために、数年前の積雪時には、日野第二工業団地が陸の孤島と化し、帰宅困難者も発生いたしました。幹線道路がこのような機能不全に陥ってしまいますと、ライフラインは遮断され、物流も停止し、工場も操業を停止せざるを得なくなり、その経済的損失は計り知ることができません。

このような現状打開に向け、数十年前より日野町長と地元企業、地域住民との懇談会などを通じ、今日まで粘り強く要望活動などを重ねてまいりましたが、国道の改良には地形や膨大な財政支出など様々な問題があるため、現段階では解決の糸口が見つかりません。

上記のような苦境の中、この名神名阪連絡道路の建設には、これら地域課題の解消に向け、日野第二工業団地企業組合、日野町企業協議会をはじめ、就労者、地域住民からも大きな期待が寄せられております。このエリアに所在する企業は技術力も高く、今後日本の経済を支える一大拠点に成長していける可能性と希望があふれております。

加えて、先の東日本大震災時の復旧および支援活動の折には、被災道路が通行不可時に、日本海側の高規格道路がダブルネットワークとして機能したことにより、スムーズな物資運搬や医療スタッフの移動に寄与をいたしました。

名神名阪連絡道路の建設は、沿線企業の発展と日野町民の未来への希望、防災への備えがかかっております。生活産業の基盤となる幹線道路の課題を解消するため、安心な暮らし実現のため、早期の着工、そして供用を目指し、国と県と地域と企業が一体となり、全力で取り組んでいただけるよう切に要望いたします。

特に、先ほども討論の中で私、お話ししましたように、この3月25日には国指定の重要物流道路ということになりまして、数千億円の補助もつきそうな流れになってきております。そういう中でありますので、ぜひ我が町からも声を上げて、まず名阪連絡道路の早期の法線の確定、そして名神名阪連絡道路の早期着工と完成および供用開始、三重県側からだけでなく東近江市側からも起点とした工事着工計画の立案・実施を行っていただけるように要望したいと思いますので、何とぞ皆さんご賛成いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） ただいま出されました決議案第2号、名神名阪連絡道路の建設促進を求める意見書について、先ほど産業建設常任委員会では継続審査ということをお願いしておいたんですが、それが少数ということでしたので、それを受けて、今回は反対討論という形でさせていただきます。

私は前のところでも申しましたように、名神名阪連絡道路が必ずしも反対しなければならないものとは思っておりません。ただ、拙速に陥ってはならないということは、これまでの同種の事案等に関して導き出した考え方でございます。

先ほども話がありました、国が重要物流道路に指定をしたとか、それから通学路として、そういうふうな安全性という面からも必要だとか、あるいは災害時のダブルネットワークとして機能させることが必要であるとかいろんな点、個々の点に関して必ずしも全面的に否定をすべきものではないというふうに考えております。ただ、はじめに申しましたように、拙速主義に陥ってしまうと、そうすると後からいろんな意見が出てくる、後からいろんな事案が考えられたときに、果たしてそれでよかったんだろうかということが議員の立場としていろいろ問われてくることというのは過去の事例からも分かります。だから、そういった意味で、今回の名神名阪連絡道路についても懸念すべき部分が少なくないわけです。先ほどとかなり重なる部分もあるかと思いますが、その点について申し上げたいというふうに思います。

はじめに工業団地企業協議会から出されたところでは、請願事項の順序が少し変わっていました。そのことについても私は申し上げましたし、法線の確定が当然先決であろうと、そういうふうなことを申し上げたので、そのためでしょうか、今回の意見書については、1番目が法線確定となっております。これは当然、順序としてそうだろうというふうに思います。法線を確定した上で早期着工だと、これは当然の流れだろうというふうに思うんですが、法線の確定と着工ということがきちんとした形でいけばよい、法線によってかなり左右される部分というのはあるのではないかと。

どこを通るかということが当該地区の住民にとってほぼ問題がない、あるいは多少の問題があったとしても、そのことが大きな障害にはならないというふうなコー

スであれば、法線確定も、それから着工要望も同時に行ってもいいだろうというふうに思われます。ただ、今回のこのケースについては、法線確定が先でないと、着工にあたっての住民の意見が判断しかねるというふうな部分があります。したがって、慎重に審議をすべきだということ为先ほどは申し上げたわけです。

やっぱり重要物流道路だということであっても、今のところ、あくまでも計画は未定でありまして、計画が未定である段階でそのことについて賛成をしていくということについては不安が感じられる。そういう意味で拙速主義に陥ってはならない、もっと時間をかけて関係機関からの情報収集、あるいは類似案件の考察などを踏まえて判断をすべきものだというふうに考えます。

だから、そういうふうな意味での継続審査という提案をしておったんですが、それが受け入れられなかったという点について言えば、今回は反対という立場で討論をさせていただきました。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私は本意見書決議につきましての賛成の立場からの討論をさせていただきます。

自分が提案した意見書に対して自分で賛成討論する、まさに自画自賛みたいで非常に恐縮なんでしょうけれども、先ほど共産党の加藤議員のほうから反対の立場での討論というのがございました。その中で、書いてある順番がどうこうというお話がございましたけれども、そもそも、今回はそれを直されてとおっしゃっていましたが、産業建設委員会に提出されたのは、これは日野第二工業団地企業組合さんの請願でありまして、今審議していただいておりますのは、私、後藤から出させていただいた意見書でございますので、直すも何もこれは別物でございますので、そのところをご理解いただきますようお願いいたします。

まず、それを置いておきましても、順番はどれが先に書いてあっても関係ないと思います。上に書いてあるほうから順番にやっというわけじゃございませんので、法線確定が先に書いてあろうが、着工が先に書いてあろうが、そんなことは全然関係ないことだと私は思います。並列で考えていただいたらいいんじゃないでしょうか。

もう1つ、まだ法線も確定していない段階で時期尚早であるというふうなお話もございましたけれども、未定だから要望しているわけですし、建設工事自体が、いくら重要物流道路に指定を受けたといたって、この道路の建設が決定したわけじゃございませんので、だからこそ一日も早くということをお話されたら企業組合さんや企業協議会さんのほうから要望を受けて国へお願いをしているわけでございます。決定していないからこそその請願であり、決定していないからこそその意見書でございます。

そのところもご理解いただくようお願いいたします。決定していたのであれば
お願いするという必要性は薄くなるわけでございますので。

特に、先ほどもお話ししましたが、物流道路と生活道路を分けるというのは、やはり災害、それから日頃の交通安全という意味でも非常に重要なこと
でございます。高規格道路イコール有料道路とは決まっておりません。例えば国道161バ
イパス、湖西、走っておりますね。これを見ましても、当初は有料道路でしたね。
高規格道路で建設をされております。ですけれども、今、全線無料であるそこを走
るようになっております。こういうケースもありますよというのを加藤議員も産業
建設常任委員会の中でおっしゃっていましたが、確かにそういうものもご
ざいます。

どういう形にしていくかはこれから造られていく中で話し合いをしていくもので
あって、まずは今、加藤議員もおっしゃったように、法線を確定していただくこと
が何よりも優先じゃないかなと思いますので、法線を一日も早く確定していただ
けるように意見書のほうでお願いをしております。その上で、法線が確定したら、や
っぱり当然ですけど着工も一日も早く、加藤議員もおっしゃられたように長い年
月がかかるものなんです、本当に。ですから、一日でも早く着工していただいて、物
流道路として、あるいはダブルネットワークとして機能していくように要望しない
といけないという思いでございます。

さらに、一日も早く完成させて供用してもらおうと思ったら、片方側からだけ工
事したのではなかなか進みません。ですので、やはり三重県側から工事すると同時
に東近江市側からも工事をしていただいて途中で出会うという、こういう工法を取
っていただけるようにというお願いもこの意見書には込められております。ぜひ意
図をご理解いただきまして、皆様のご賛同を頂けるようお願いいたします。

以上、賛成討論とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

ただいま決議案に対する反対討論、賛成討論がありました。

これより採決いたします。

決議案第2号、名神名阪連絡道路の建設促進を求める意見書決議について、原案
のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 多 数 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、決議案第2号、名阪連絡道路の建設促進を求める
意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は例年より季節の移り変わりが早く、日中は春の暖かさを感じる日も多くなっております。

はじめに、3月16日の深夜に発生しました最大震度6強の揺れを観測した福島県沖を震源とする地震によりまして被災をされた皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられました皆様、ご遺族の方々に心からお悔やみを申し上げます。

議員の皆様方には、このたび提案をいたしました令和3年度補正予算案、令和4

年度当初予算案や、急遽追加提案をいたしました補正予算案、条例の一部改正案などを含め、議案28件および報告1件につきまして慎重なるご審議を賜り、全議案可決を頂き、厚く御礼を申し上げます。

今議会で可決を頂きました新年度予算は、第6次日野町総合計画の2年目に当たり、種まきから新しい芽が出てきた各施策をしっかりと実らせるための予算となりました。コロナ禍や人口減少など時代の変化に対応し、先人の思いをしっかりと受け継ぎ、持続可能な日野町を目指して誠心誠意取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策で18都道府県に適用されていましてまん延防止等重点措置が22日に全面解除されました。全国のどの地域にも適用されていないのは1月8日以来約2か月半ぶりとのこと。しかし、今後、変異ウイルスの蔓延も予想されます。気を緩めず、関係機関と連携をしながら、住民の皆様にご安心して生活していただけるよう3回目のワクチン接種にもしっかりと取り組むとともに、各種施策に全力で取り組んでまいりたいと思います。

さて、3月は卒業・卒園式の季節でもございます。今年も新型コロナウイルスの影響によりまして、日野中学校をはじめ各小学校、幼稚園、保育園、こども園でもコロナ対策をしつつ卒業式・卒園式等が行われました。引き続き、家庭と地域と学校園、そして行政が力を合わせ、子どもたちの健やかな成長のために努力をしなければと心を新たにしております。

また、3月20日にはわたむきホール虹にて令和4年成人式が挙行をされました。今年は214名の方が新成人になりました。新成人の皆様のはつらつとした若さあふれる顔を拝見しまして、大変心強く感じるとともに、この人生を力強く生き抜いてほしいと願っております。

議員各位におかれましては、年度末、年度始めで公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意を頂きまして、各方面でますますのご活躍をご祈念申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る3月1日から本日まで、令和4年度日野町一般会計予算をはじめとする数多くの諸案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

令和3年度も残り僅かとなってまいりました。行政執行担当者にはそれぞれの事務事業の完了に向け適切な処理をお願いいたしますとともに、令和4年度の各会計予算ならびに事務事業の執行についても万全を期して計画どおり遂行されるようお願いを申し上げます。

本会期中には、官製談合防止法違反などの疑いにより、職員が逮捕されました。今回の事態を重く受け止め、このような不祥事が二度と起こらないように事件の原

因究明と再発防止に取り組んでいただくとともに、町政に対する信頼回復に職員が一丸となって全力で取り組まれますよう併せてお願いを申し上げます。

議員各位におかれましても、十分ご自愛を頂きながら、心身ともに新たな感覚で町政発展と住民福祉の向上にご奮闘いただきますよう心からお願いを申しまして、これをもちまして令和4年第2回日野町議会定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 閉会 12時28分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 高橋 源三郎

署名議員 齋藤 光弘